

令和２年度 第１回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和２年６月２３日（火）午後２時～

場所：犬山市役所２階 205 会議室

出席者：18 名中 18 名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための諸連絡を行う。
犬山市地域公共交通会議の委員数 18 名に対し、本日は 18 名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。

2 会長及び副会長選任

【事務局】 犬山市地域公共交通会議規則に基づき、会長の選任について、委員からの互選を促す。

【佐守委員】 磯部委員を会長に推薦したい。
全会一致で磯部委員が会長に就任する。

【磯部会長】 会長就任に当たっての挨拶を行う。

【磯部会長】 犬山市地域公共交通会議規則により、犬山市市民部部長の中村委員を副会長に指名する。

3 議事

【磯部会長】 議事要旨の署名に、飯坂委員、松浦委員を指名する。

（１）協議事項

■ 生活交通確保維持改善計画（案）について

【事務局】 資料 1 生活交通確保維持改善計画（案）の説明を行う。
別表については、会長と中部運輸局愛知運輸支局様との指導・確認を受ける。貨客混載については、犬山市は該当無し。

【磯部会長】 1 年半前にバスの台数を増やして着実にうまくいっていると思う。積み残しが発生しているが対応しているという状況。大きな見直しと細かい見直しを行っているというのが犬山市の取組である。

【吉留委員】 生活交通確保維持改善計画の 1 つ目の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、内容について問題はないが、提出の際には目的と必要性はそれぞれ分けてわかりやすくして提出をお願いしたい。

もう 1 点、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、本計画の目標は

11万人となっているが、各路線で昨年度に比べて数字に変化がある。今回の目標を作った経緯やこの数字にした理由についてお聞かせ願いたい。

【事務局】 1つ目のご指摘である目的・必要性については、分けて記載いたします。事前に中部運輸局様にご確認いただいたうえで申請させていただきます。

2つ目の目標については、実際の令和2年5月末までの利用実績と推測から算出しました。

【磯部会長】 計画には昨年度の目標と今年度の目標が記載されている。実績を記載する欄は用意されていないのか。

【事務局】 実績は計画の中に記載していません。計画の事業年度は10月1日から翌年9月30日までとなっています。直近の計画は、今年（令和2年）の9月30日が事業完了日ですので、提示できる数値は予想値となります。確定の実績値となると、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの数値となりますが、その数値から本計画の目標を立てるのも数値の精度の観点から難しいと判断しております。

【松浦委員】 4月、5月、6月は新型コロナウイルス感染症のため、利用人数が半分近くになっているので、数値目標というのは見えてこないということは今の時点で含みおいていただければと思います。

【磯部会長】 コロナの影響で全体的に下がる可能性がある中で、去年と同じような目標とすると非常に苦しい数字の出し方というところですが。

【吉留委員】 目標にした理由、根拠を簡単に構わないので、この数字にした理由などを追記したうえで提出いただきたい。

【磯部委員】 ただし書きで、感染症の関係で、この目標よりも達成されない可能性があるということを書かせていただきたいと思います。

【飯坂委員】 バスとは直接関連はないが、市として見送りにしている41号線の道の駅構想について。私も2、3回話し合いをしたわけですが、コミュニティバスを利用してシャトルバスのような要素も含めたことも考えてはどうかという意見も出ました。どちらかという利用者としては、当然費用対効果があると思いますが、今平日のみ運行ですが、土日も含めた運行計画ということを考えた方が目的の幅の広がりや事業目標の達成には非常に寄与するのではないかと。平日毎日にこだわっていることがあるとすれば、目的、必要性についてもう少し運行時間の幅を持たせたほうがいいのではないかと。思うがいかがか。

【事務局】 飯坂委員のご指摘内容は、生活交通確保維持改善計画ではなく、上位の計画、総合計画や都市マスタープラン、公共交通網形成計画へ記載されるべき内容であると認識しています。それらの上位計画で位置づけた上で、本計画に乗せるべきであると考えます。

【磯部会長】 他にご意見は。無いようなので、ここで本計画の採決を採りたいと思います。修正内容

は私と中部運輸局にお任せいただき、この計画で賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 挙手

【磯部会長】 全員一致で承認した。

(2) 報告事項

【磯部会長】 報告事項 1 番目 資料 2 「犬山市コミュニティバス愛称応募」について事務局の説明を求める。

【事務局】 資料 2 コミュニティバスの愛称募集について説明を行う。愛称の募集は、主権者教育の一環で実施した意見交換会で、中学 3 年生（当時）から提案があり、実現した内容。市内在住の小中学生に決定してもらうため、応募と投票を依頼する。愛称の決定及び発表は今年の 12 月を予定。

【事務局】 愛称発表決定をできるかぎり年内に実施するため、1 ヶ月予定を早めて 8 月 1 日から募集します。委員による選定を 9 月頃予定しているのでご協力をお願いします。愛称の発表は令和 2 年 12 月頃を予定しています。

【磯部会長】 報告事項 2 番目 資料 3 「犬山市コミュニティバス利用実績報告」について事務局の説明を求める。

【事務局】 資料 3 の説明を行う。路線毎の乗車人数をはじめ、収入、運行負担金、収支率などの数値を平成 30 年度と令和元年度とで比較。バス停別の利用状況 TOP 10 も併せて示す。

【磯部会長】 バス停別利用状況トップ 10 のバス停で平成 30 年度と令和元年度で変化があるか。

【事務局】 平成 30 年度との比較でもトップ 5 は変わりありません。今回は年比較したものをお示しします。

【磯部会長】 報告事項 3 番目 資料 4 「犬山市コミュニティバス満員時の対応」について事務局の説明を求める。

【事務局】 資料 4 の説明を行う。コミュニティバスが乗車定員に達し、バスに乗車できない利用者がいた場合に、コミュニティバスの代替としてタクシー車両を活用し目的のバス停まで運行する。この対策（方法）については、昨年度の地域公共交通会議で協議済み。本日はその実績報告となる。

【吉留委員】 利用者からタクシー乗車の料金は受け取らないということか。

【事務局】 昨年 12 月の会議で協議した際に、同じご意見を委員からいただいておりますが、今回の対応では利用者から料金は受け取らないとルール決めしています。認可運賃に基づく料金を犬山市がタクシー会社にお支払いしており、利用者から料金は一切受け取っていません。

【飯坂委員】 利用実績の報告で栗栖富岡線は増減幅が小さい。新型コロナウイルスの関係でマスクの

着用を確認するため延べ5、6回見ていたが、空車率が高い。この状況でも満員になることがあるのか。

【事務局】 昨年12月の会議において資料でお示ししていますが、栗栖富岡線と楽田東部線の2路線は満員になる場合があります。内田線に関しては今のところ満員はありません。満員になる便は、栗栖富岡線では上2便が多くを占めています。楽田東部線では下2便や下3便で満員の状況が見られます。この傾向から、総合犬山中央病院の診察が終わって郊外・つつじが丘や栗栖の方面へ戻られる方が集中するこの便において発生しているのではないかと考えています。

【吉留委員】 タクシー乗車で利用者から利用料金を受け取らないというところで、道路運送法だけ考えると、バス代金200円をとっても問題ない。最終的に自治体が1,620円を支出しているが、利用者から200円受取り、残額の1,420円を市が払っても総合的に問題がないかと思う。この辺りの考え方を教えてほしい。

【事務局】 昨年度の12月の会議でも本件についてはご意見をいただきました。今回は1人のケースでしたが、2人、3人待っていた場合、それぞれから200円ずつもらうと相乗りになり、タクシー会社が乗合事業の許可を得ていないため、この運用方法にしました。

【磯部委員】 補足すると、犬山市の料金体系が1日200円。行きに料金を払って乗ったら、帰りは払わなくて乗れる。この人が帰りだった場合、払う必要が無く、行きか帰りをタクシーの乗務員が確認する必要がある。ミスも生じる可能性がある。そこで難しいことはせず、バスの中で運賃を取ることとし、満員対応によるタクシーの運賃は市が支払うこととした。

【磯部委員】 報告事項4番目 資料5「コミュニティバス小中学生無料乗車事業」について事務局の説明を求める。

【事務局】 資料5の説明を行う。今年で3年目となる市内在住小中学生を対象とした夏休み期間中の無料乗車事業実施。昨年度までの内容と大きな変更は無し。

【磯部会長】 1回でなかなか効果が出ないかもしれないが、毎年繰り返しているとバスについて子どもたちに気にしてもらっているといろんなアイデアが出てくると思うので地道にやっていくといいのではないかな。

【磯部会長】 報告事項5番目 資料6「コミュニティバス車体広告の募集」について事務局の説明を求める。

【事務局】 資料6の説明を行う。コミュニティバスを利用した広告事業を展開し、運行に関する財源を確保するため、今年も車体広告を募集する。募集期間は7月15日から8月31日。7月15日号広報に募集記事を掲載。

【磯部会長】 今までの実績はいかがか。

【事務局】 初年度が98万円、昨年度が78万円です。

【磯部会長】 事務局より提示されている議事は以上ですが、その他に委員の皆様からご意見ご発言は。

【飯坂委員】 資料2の愛称公募で、記念品が抽選で1名とある。世間一般では、1、2、3位、金、銀、銅くらいはあるものなので、5千円4千円3千円くらいまでは出しても良いのでは。ちょっとインパクトが小さいと思うがいかがか。

【事務局】 再度検討します。

【磯部会長】 愛称募集は公表されているか。

【事務局】 8月1日の広報に載せます。まだオープンになっていないです。

【磯部会長】 それまでに何か出していただけると良い。各委員から何か記念品やグッズなどあったら事務局までご提案を。

ご発言もございませんので、以上をもって本日の議事を終了する。

【事務局】 磯部会長におかれましては会議の取りまとめありがとうございました。委員の皆さまにはご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上で本日の会議を終了いたします。次回の会議は12月中下旬頃を予定していますが、先ほど事務局より申し上げました、コミュニティバス愛称募集について9月頃に書面にてご案内させていただきますので、一次選考にご協力をお願いいたします。

以上

令和2年7月10日

本書は、令和2年6月23日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 飯坂 正

署名人 松浦 秀則
